

第三十九章 決 断

五月十一日午後五時半、長途の旅を終えて羽田空港から私邸に帰りついた大平首相の顔には、さすがに疲労の色がにじみ出ていた。三月下旬からの重なる内政外交問題の処理、困難をきわめた国会運営、さらには、土曜、日曜返上の政経文化パーティーへの出席、そしてこれに続く十二日間、五万キロを超える首脳外交の旅、それは七十歳の肉体には限界に近い負担であった。

だが、それでもなお、首相には休息のゆとりがなかった。帰国の夜も、瀬田の私邸で待ちかまえていた桜内幹事長、伊東官房長官、田中副幹事長と終盤国会の情勢検討と重要法案処理の協議を行わなければならなかった。すでに首相外遊中の五月八日、自民、社会、公明、民社四党の国会対策委員長会談では、話し合いの結果、四党が一致して賛成する法案以外は廃案とする、という合意ができていた。この合意に従うと第二次大平内閣の重要法案である政治資金規正法案や公職選挙法の改正案、地方支分部局整理法案などが軒なみ廃案の憂き目にあうことになる。与野党の伯仲、非主流派の非協力というハンデを背負つての国会対策とはいえ、そのような妥協で重要法案を流されたのでは、これまで汗水流して苦労してきた甲斐がないと、大平首相は国会対策関係者の法案取扱いに強い不満を洩らし、最後までその成立のため努力することを求めた。

しかし、現実の問題としては、五月十八日の会期末までに一週間しかなく、その間に野党が内閣不信任決

議案を提出して参議院選挙前の氣勢をあげようとする動きが確実であると見られた。政府側は、十二日昼、政府・与党首脳会議を開き、法案処理についての要請を行ったが、すでに参議院選挙の終盤に向けてつつ走っている党側は法案の成立には積極的な反応を示さなかった。十三日午後からの衆議院の本会議では、会期を九日間延長して五月二十七日までとすることが決議され、終盤国会は、参議院選挙が公示される三十日の直前まで行われることとなったが、どこまで成果があげられるかは疑問であった。

一方、野党側は、参議院選挙を間近に控え、氣勢をあげるための大平内閣不信任決議案の提出問題をめぐって微妙な駆引きを続けていた。社会党とすれば、不信任決議案の提出にできるだけ多くの野党の同調を取りつけ、共同提案とする形を取りたかったが、公明、民社両党はためらいがあった。とりわけ、民社党は、自民党内一部反主流派の欠席戦術で不信任決議案が成立し、衆議院解散という事態を招きかねないことを懸念した。しかし、社会党は十三日、その週のうちに単独で不信任決議案を提出する方針を決めた。

これを受けて開かれた翌十四日の社公民三党の党首会談では、公明党は、内閣不信任決議案の提出には賛成するものの、共同提案に加わるかどうかの態度は保留し、不信任案を提出すれば解散必至とみた民社党は、提出そのものに難色を示し、改めて中央執行委員会を開いて対応策を協議することとした。

この頃になると、反大平の運動を展開してきた刷新連の動きも慌しくなってきた。党執行部は、刷新連が社会党提出の内閣不信任決議案に同調する動きを示したため、これを強く牽制する態度に出たが、その効果は見られなかった。

社会党の不信任決議案の提出は、十六日と決まった。

その日午前十時、自民党は、党本部のホールで党大会に代わる両院議員総会を開き、かねて検討してきた党倫理憲章案を承認するほか、党紀委員会を改組するための党則改正委員会を設けることを決める方針であった。ところが、定刻の十時になっても反主流派議員の出席が悪く、定足数を満たすには足りず、通常の両

院議員総会として開会された。その席で大平首相は、党の倫理の確立が党再生の急務であることを訴え、倫理憲章案は満場一致で承認された。ついで、全党結束して野党の不信任案を否決し、参議院選挙に臨むことが決議された。だが、この時の反主流派議員の大量欠席は、これから起きる出来事の前触れであった。

同日十時三十九分、社会党は、大平内閣が、福祉、物価など国民の暮しに背を向け、内政をないがしろにした、浜田幸一議員の賭博事件など汚職かくしに終始した、対米追隨で平和外交の推進を怠った、等の理由で内閣不信任決議案を提出する手続きを取り、それはこの日午後の衆議院本会議で緊急上程され、表決が行われることになった。

他方、この頃までに、刷新連の中でも不信任決議案が出たら同調するという強硬論は急速に退潮に向かっていた。各実力者を巻きこんで「分党を覚悟で行動を」と主張するものもあつたが、そこまでの見通しや準備もないように見えた。自民党国対筋も十票以上の差で不信任決議案は否決と読んでいた。

そうした情勢を聞いた大平首相は、両院議員総会から首相官邸に戻った。この時までには、社会党の不信任決議案提出の手續きが済み、民社党の最終態度も決まって、全党が不信任決議案支持に足並みを揃えていた。総理番の記者からこの事態に関する感想を聞かれた大平首相は、「執行部がいろいろやってくれている。だから、粉砕できるのではないか」と否決に自信のあるところを示した。この日の夕刊各紙も「党内反主流派にも野党に同調する動きはなく、夕刻までには否決される」という見通しを報じた。

しかし、不信任決議案の本会議緊急上程が決まると、党内反主流派の動きは活発化した。福田派は、十二時から世話人会を開いて「判断を福田前首相に一任する」ことを決めた。三木派も、同じく十二時から緊急総会を開き、態度保留を決定した。だが、中曽根派は午後三時四十五分から緊急総会を開き、その席で中曽根元幹事長が「一糸乱れず結束して野党と対決する」と強調、不信任決議案否決の態度を決めた。

午後一時、衆議院の議院運営委員会では、本会議の開会を午後三時半と決めた。一方、前夜から大平首相に会いたいと申し入れていた刷新連は、この日の午前になって党執行部を通じて再度、会見の申し入れを行った。桜内幹事長は「今更会っても仕方がない」と判断し、田中副幹事長が大平首相の意向を確かめた上、会見に応じない旨答えた。だが、刷新連は強く再考を求めた。大平周辺はこれを「首相が誠意をもって答えてくれれば、それをもって銚をおさめる」ということだと受けとめた。また、亀岡高夫議院運営委員長や伊東官房長官からの「むしろ会った方がすつきりしてよい」との進言もあって、院内の会談がセツトされた。

大平首相は、二時五十分から院内の閣僚応接室で刷新連の代表と会見した。刷新連の申し入れは、浜田幸一を国会に証人喚問する、KDD問題を説明するため、国会に綱紀肅正委員会を設置する、十三日放映されたテレビで、田中六助筆頭副幹事長が刷新連は売名行為だと発言したことの取消しを求める、の三点であり、これについて、早急に首相の回答を求めた。やりとりの間に、本会議の開催が予定された三時半が迫ってきた。

田沢吉郎国会対策副委員長と石井一議院運営委員会理事から「野党が一時間以上は待てないと言っている」と報告があった。刷新連側は、「本会議をやるといふならとめない。そのかわり、われわれは入らない」と圧力をかけた。

終始落ち着いて対応していた大平首相は、「それでは、党執行部と相談して、ご返事しよう」と言い、刷新連側は、回答を早く出すことを求めて、その場を引き揚げた。直ちに、西村副総裁、鈴木総務会長、安倍政調会長、金丸国対委員長が呼ばれ、大平首相を中心に、前から入っていた桜内幹事長、田中副幹事長を交えて協議が行われた。

その時、本会議開催について、野党が、四時半が限度だと言っているとの連絡があり、幹事長らが、さらに三十分の延長を指示した。

回答は、間もなく大平首相自らペンを取って書きあげられた。

「一、浜田喚問については、国会の国政調査権の行使に十分留意の上、航特委において国会の権威にふさわしい結論を出すよう、総裁は執行部に指示する。二、国会に綱紀肅正委員会を設ける件については、執行部に検討するよう指示する。三、田中六助自民党筆頭副幹事長発言については、事実調査の上、指摘の事実があれば、取り消しさせるようにする」という内容である。

桜内幹事長が閣僚応接室の中から電話で、メモを読みあげる形で、刷新連側の連絡責任者、中尾栄一にこの回答を伝えた。本会議が開かれるまでのわずかの間を閣僚応接室ですこす大平首相は、誰に言つとなく、「私の不徳のいたすところで、諸君に大変迷惑をかけるなあ」と二度ほどつぶやいた。

これから三十分近くたって、刷新連が総理の回答がこないと騒いでいるという情報が入った。伝えられるべき回答が握りつぶされていたのである。桜内らが重ねて刷新連の幹部たちに電話で連絡を取ったが、その過程で、反主流派の議員が足止めの状態になって第一議員会館の会議室やその付近に集まっていることがわかった。

午後四時二十分、福田、三木、中曽根、中川の四者会談が始まり、刷新連のメンバーも同席した。

時間はまたたく間に経過したが、刷新連からは何の音沙汰もない。いよいよ時間が迫ったので、大平首相は自民党代議士会に顔を出し、本会議場に向かった。予定どおり五時前に衆議院本会議の開会を告げる予鈴が鳴らされた。五時に本会議が開会することは、先に桜内幹事長から刷新連に伝えられ、刷新連もこれを確認していたのである。

時間どおり本会議が開会された。しかし、反主流三派の議席はほとんど空席であった。議事は、社会党の飛鳥田委員長の内閣不信任決議案の趣旨説明に対して、まず自民党の大野明議員が反対討論を、続いて各野党がそれぞれ賛成討論を行うことになっていた。この討論の間に議席に入れば採決に間にあう。大平周辺は

そうなるだろうという見方をしていた。

だが、間もなく、中曽根元幹事長自身が、第一議員会館の刷新連の事務所から電話で桜内幹事長を呼び出し、「三木、福田両氏を説得する時間があるので、しばらく休憩にできないか」と言ってきた。金丸国会対策委員長は、桜内からこの話を聞いて、灘尾衆議院議長に本会議の休憩の可否を打診した。金丸によると、議長は、「国民注視の本会議を自民党だけの都合で、勝手に休憩したり、延ばしたりできるものではない」と言ったという。そればかりか、もしここで休憩に入れば、その時から主流派は反主流派との政治的取引に引き込まれ、政局の收拾は不可能になったであろう。

桜内は、この直後、本会議場を出て、第一議員会館で協議中の三木、福田、中曽根を訪ねて説得にあたったが、返事は否定的なものだった。

この頃になると本会議場も騒然としてきた。このままでは内閣不信任決議案が成立してしまう。そうなれば解散か総辞職は必至である。議場内では壇上の討論をそつちのけにして各党の首脳が三々五々集まって協議している。五時五十二分、加藤官房副長官が「このまま本会議を続行すべきか否か」と議場から雑壇の伊東官房長官にメモを渡した。伊東は大平首相にそのメモを差し出した。大平の答は「既定方針通り」であった。既定方針　すでに述べたとおり、一月初旬以来、大平は、もしこんな事態になったら「解散」という肚をこく身近のものには知らせていたのである。

六時十分、桜内幹事長は、再度、刷新連の説得に赴いたが、いまさら応ずる雰囲気ではなかった。桜内は「あとは皆さんの判断だ」と言って二度にわたる説得を断念し、院内に戻って、議場に向かった。

議場閉鎖四分前に、中曽根と同派の幹部が議場に入ってきた。これと入れ替りに安倍政調会長が派の議員らに抱きかかえられるように議場から出て行った。

午後六時三十五分議場は閉鎖された。

大平内閣不信任決議案は、採決の結果、賛成二百四十三、反対百八十七で可決された。昭和二十三年の「なれ合い解散」と昭和二十八年の「バカヤロー解散」に次いで、戦後三回目の内閣不信任決議案の成立である。

大平首相の表情は、重大な決断を行った責任に耐える厳しさがあふれていた。本会議場を出て院内総理大臣室に入ってから大平は一言も発せず、部屋の一隅を見据えていた。

そこへ秘書官が隣の閣議室に閣僚が揃ったことを知らせにきた。

「閣議をお願いします」。

「おう」とやっと気がついたように大平は返事をし、

「閣議の準備はどうなっている」。

「隣にそろってお待ちしています」。

「そうか、それでは……」と言って立ちあがった。

大平は、どこか断絶した孤独の世界から舞い戻ってきたように見えた。

臨時閣議を開く手筈は、すでに本会議中に伊東官房長官、竹下蔵相らの発案で整えられ、各大臣には本会議後直ちに院内大臣室に集まるよう連絡されていた。

午後七時六分、臨時閣議が開かれた。大平首相は、「一生懸命国政のために働いてもらっていたのに、このようなことになって残念だ。憲法の規定により、道は解散か総辞職か、二つしか残されていないが、いずれを選択したらよいか、私にまかせていただいてもよし、ここで決めていただいてもよい」と発言した。

しばらく静寂の時が流れたが、最長老の倉石法相が口火を切って、「総理にお任せします」と述べ、これを

皮切りに竹下蔵相はじめ各閣僚も、次々と首相に一任した。後藤田自治相は、「解散を前提に総理に一任します」と述べ、以下の閣僚はこれに同調して、解散を進言した。閣議は、政府声明をつくるため一時休憩し、控えていた桜内幹事長ら党執行部と協議したうえ、再開された。大平首相の「解散をいたします」という静かな声に、解散が全員一致で閣議決定され、政府声明を決めて、八時七分、閣議は終わった。

第三十六回衆議院議員総選挙は、かねて二十九日に予定されていた参議院議員選挙を繰り上げ、六月二十二日に同日選挙で行うことが決まった。衆参同日選挙は、憲政史上初めてのことである。

翌十七日の新聞は、一斉に、自民党の分裂選挙を報じていた。本会議を欠席した反主流派がどう動くか、党執行部がどう対応するか、それは、八〇年代の政治体制の進路にかかわるものといっても過言ではなかった。

十七日朝、私邸を出る大平首相は、記者たちに対し、「たいへん国民にご迷惑をかけることになるが、問題をたくさん抱えて、中途半端はいけない。きちんとした姿にして政局に臨み、政策推進にあたり、理解を頂きたい。……党内の造反者については、どういう事情か、まさかということが起きたので、よくつまびらかにしたい。かつての同志であった方々なので、その処理は、慎重にしなければならぬと思うが、党としての筋道もたてねばならない」と語った。

党本部に到着すると、安倍政調会長が待っていた。安倍は辞表を提出したが、大平首相はこれを受け取らず、「政局の安定が第一です。安倍さんは大局の見える人だから、私の決意はわかってもらえらると思います」と言った。

その日のうちに、反主流派が、独自の選挙のための連絡協議会を発足させることを決めるなど、あわただしい動きが続いた。

解散の手續きは、十九日午後一時二分、灘尾衆議院議長が、各党の代表が起立する中で解散詔書を読みあげるという異例の形で行われた。この後、大平首相は記者会見に臨み、何故に解散の途を選んだかを説明した。

「確かに途は解散、総辞職の二つがある。私としては、総辞職する理由はないし、社会党のいう三つの理由には承服できないので、これに対しては政府と国会という立場で原点に帰って国民の判断を仰ぐのが憲政の常道と考え、解散を決意した。総辞職すると、当然野党第一党に政局を任せて、選挙管理内閣を作つてその手で解散となる。そのような手順でやることは、政局の混迷を倍増することになり、そうした道をとるべきではない。何の迷いもなく解散の途を選んだ。……党内にはかねてから抗争があり、それが完全に決着がついていなかったことが今度の解散につながつた大きな原因の一つである。これは、党内の問題であつて、解散するかしないかは政府と国会の問題である。党内問題を国会の場を借りてやるというのは、前に先例があつても、繰り返してはならない。……党内の融和を図らねばならないと、党運営に相当周到な配慮を払つてきたつもりだが、一枚岩になれなかつたのは残念だ。私は党運営についての責任は負わねばならない」。

一方、反主流派は、二十日に安倍晋太郎、河本敏夫を代表世話人として党再生協議会を発足させたが、いざ選挙となると、地元で本会議欠席への批判が強いことから、造反の意気込みも次第にしぼんだ。経済界も党一本化への働きかけをみせ、党内は、抗争の沈静化へ向かつて動き始めた。結局、党執行部は、欠席議員に党の統一を守る旨の誓約書を書かせて、その公認も認めることとなつた。二十二日夜、西村副総裁、桜内幹事長、鈴木総務会長が、党再生協議会の安倍、河本の代表世話人ならびに中川一郎らと協議し、再生協議会は当面活動を停止するなど選挙へ向けて挙党体制をつくるための和解が成立した。

大平首相自身、二十三日午前、河本、安倍両代表世話人と会い、その合意内容を確認した。その後、自民党全国県連幹事長会議において、党の全面的刷新を断行、自民党単独政権を維持する決意を述べた。「小魚を煮るほどの細心さと、山をも移すほどの大胆さを兼ねて選挙戦を戦つてほしい」という大平首相の演説に、

出席者は熱烈な拍手を送った。こうして自民党は、引退組を除いて、全員公認の手続きをとったのである。

選挙戦に至る間も、大平首相は、休む暇がなかった。二十四日には、滋賀政経文化パーティー、二十五日には、和歌山政経文化パーティーと続いた。

二十七日からは、中国の首相としてはじめて日本の土を踏む華国鋒首相を迎える一連の行事があった。

二回にわたる首脳会談の成果は、二十九日の午後、共同新聞発表の形で取りまとめられ、発表されたが、両首脳が、それぞれの立場の違いを認め合いながら、両国の協調関係を着実なものとするを一層くつきりと浮き立たせるとともに、日中関係が地についた『実務的關係』に入ったことが示された。

また、その頃には、大平首相が期待を寄せていた政策研究グループの報告書が、順次、提出されつつあった。

十九日には、環太平洋構想研究グループの報告書が飯田経夫名古屋大学教授から渡された。

二十九日には、家庭基盤充実研究グループの報告書が提出され、家庭を大切にという同報告書の提言の趣旨にふさわしく、同研究グループのメンバーとなごやかな家族同伴のパーティーが官邸で催され、首相も志げ子夫人を伴って団欒のひとつきを過した。大平首相を囲む小さな人の渦が、ゆっくりと会場を移動しながら、話題は人物論、人生論から読書論、家庭論へと広がった。再三の秘書官の催促にもかかわらず、首相はいつまでもその場を立ち去り難い風情であった。この日本の家庭基盤の充実をめざす研究会の会合が、大平首相が官邸で出席した最後の会合となった。

大平首相は、華国鋒首相の答礼宴に出席するため、夕日が傾き、涼しさの戻った官邸を去った。選挙戦に入る日の前夜、午後六時二十四分であった。